

令和4年 上里町教育委員会 第7回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和4年第7回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和4年7月24日（金）午前9時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

（1）承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

（2）議案第27号 令和4年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

（3）そ の 他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和4年 8月 日（ ） 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

令和4年第7回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和4年7月21日(木)		招集場所	上里町役場 3階 教育委員会室	
会議日程	開 会	午前9時30分	閉 会	午前9時50分	
招集者及び宣告者	教育長 埴岡 正人		議 長	教育長 埴岡 正人	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	教育総務課長	望月 誠
	教 育 長	○ 埴岡 正人		教育指導課長	小久保 幹則
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦		生涯学習課長	金井 憲寿
	委 員	× 相川 崇樹		教育指導課長補佐	安藤 俊和
	委 員	○ 齊藤 雅男		教育指導課長補佐	林 友和
	委 員	○ 岸本 真紀		教育庶務係長兼指導係長	吉村 香織
	※出席者○印・欠席者×印				
会 議 進 行 状 況	1. 開会	＜挨拶・開会宣言＞			
		教育長			
	2. 前回会議録の承認	前回会議録の確認をお願いします。ご質疑等ございましたらご発言願			
		教育長	います。		
		委員	＜特になし＞		
		教育長	特にないようですので、前回の会議録につきましては、ご承認いただ		
			けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録		
			署名委員は、齊藤委員にお願いいたします。		
	3. 議事	それでは、本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は、承認			
		教育長	案件が1件、議案が1件でございます。なお、議案第27号は、個人情報		
			が含まれる内容でありますので、会議の内容を非公開といたしたいと		
			と思いますが、いかがでしょうか。		
	委員	＜了解＞			
	教育長	議案第27号につきましては、会議の内容を非公開とさせていただきます。			
		それでは、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」を議			
		題といたします。			
		事務局、説明をお願いします。			

会 議 進 行 状 況	生涯学習課長	承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」ご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、社会教育委員の委嘱及び任命について、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定によって別紙のとおり専決処分したので同第3条の規定によりこれを報告し、承認を求めます。
		理由及び事務処理状況でございますが、社会教育委員の選出において役員の変更があり、かつ、委員会を招集する時間がなかったため、上里町教育委員会名で社会教育委員の委嘱及び任命を行う専決処理を行いましたので、報告いたします。
		次のページをご覧ください。令和4年7月11日付けの専決処分書により専決処分を行いました。最後のページに社会教育委員名簿を添付させていただきました。今回、全ての方が新しく委嘱した方となります。なお、任期につきましては、令和4年4月1日より令和6年3月31日まででございます。
		以上、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」の提案説明とさせていただきます。
		慎重審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	承認第3号の件につきましては、事務局提案のとおり承認することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。承認第3号は、提案のとおり承認されました。続きまして、議案第27号「令和4年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」を議題といたします。
	事務局、説明をお願いします。	
教育庶務係長兼指導係長	議案第27号「令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」ご説明申し上げます。	
	提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、	

会 議 進 行 状 況		学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容についてご説明申し上げます。
		始めに概要でございますが、令和2年度要保護及び準要保護児童生徒に認定の者で、令和4年7月1日以降も継続認定を希望する者と、
		令和4年6月16日から7月15日までに新規申請のあった者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき、認定を行いたいものであります。
		継続認定者の内容でございますが、申請件数は199件299名であります。申請内容は、認定区分「要保護」が15件26名、「準要保護」が184件273名であります。詳細は別紙のとおりです。
		不認定者につきましては、生活困窮に伴う準要保護の継続申請3名ですが、認定結果一覧のとおり所得基準が算定基準以上であるため、不認定となります。
		続きまして、新規申請についての認定内容でございます。認定区分が「準要保護」、認定理由が職業不安定を理由とした、新規の申請3件3名であります。詳細は別紙のとおりです。なお、認定開始は令和4年7月1日からとなります。
		以上、令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の継続・新規認定及び不認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。
		慎重審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第27号につきましては、事務局提案のとおり決することによってよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第27号は、提案のとおり決定されました。続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。
	委員	<特になし>
	4. 教育長報告	特に無いようですので、教育長報告に移らせていただきます。4点
	教育長	報告させていただきます。 1点目ですが、町内の小中学校は、昨日1学期終業式を行い、本日

会 議 進 行 状 況		から夏季休業に入ります。8月29日(月)の2学期始業式まで39日間の休みとなります。8月11日から16日までの6日間は、『サマーフレッシュウィーク』で、小中学校は「完全閉庁」となります。
		2点目です。「中学生学力アップ教室」が一昨日19日からスタートしました。来年2月末の埼玉県公立高校入試まで7か月約60回の開催となります。中央公民館が閉鎖になった関係で、今年は、町立図書館の2階を会場に行います。研修室と視聴覚室の2部屋を使います。図書館の開館時間中ですので、委員の皆様何かのついでに、子どもたちの取り組みの様子を見に来ていただけたらと思います。
		3点目です。前回の教育委員会で、「交通安全子ども自転車埼玉県大会」に長幡小学校が出場するという報告をさせていただきましたが、当日は練習の成果が出て、団体総合5位という成績を収めることができました。12日には、町長への報告会も行いました。
		4点目は、生涯学習関係です。広報7月号の表紙にも載せていただきましたが、上里町放課後子ども教室米作り体験教室の「田植え」に続き、16日(土)に第2回目となります「かかし作り」を行いました。8つのグループに分かれ、思い思いのかかしを作りました。できあがったかかしは、田植えをした田んぼの脇に立ててあります。ご覧になっていただけたらと思います。
		以上、教育長報告とさせていただきます。
		5. その他の事項
	教育長	続きまして、その他の事項としまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。
	委員	<特になし>
	教育長	ないようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をお諮りいたします。8月24日(水)午前9時30分時からお願いしたいと思います。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	次回の定例委員会は、8月24日(水)午前9時30分から、3階の教育委員会室で行います。

会議進行状況	6. 閉会	本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。
	教育長	以上で、7月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。
		会議録署名人（教育長）
		会議録署名人（委員）
		会議録調製者（教育総務課長） 望月 誠